

ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

◎ジェネリック医薬品（後発医薬品）は先発医薬品と全く同じ製剤ではありません。

☆製薬会社によって、カプセルの質や錠剤化する製剤技術の違いで、有効成分の吸収率や時間などが異なり、薬の効き方に違いが出ることがあります。

◎ジェネリック医薬品（後発医薬品）は先発医薬品と安全性と有効性が異なる可能性があります。

☆ジェネリック医薬品と先発医薬品では、合成法や精製法が異なっている場合もあり、基準内に入っているとはいえ副成分の種類・含量についてまで全く同じものではありません。

また、ジェネリック医薬品は価格が安い分、先発医薬品で行なわれた試験の一部しか行なわれずに販売されています。たとえば、毒性試験は行なわれていません。そのため、副作用の頻度は先発医薬品に比べ明確ではありません。

◎ジェネリック医薬品によって副作用が生じた場合、十分な対応が可能なのか不安があります。

☆ジェネリック医薬品によって副作用が生じた場合、副作用被害救済制度で補償されることになっていますが、最終的には当該企業の個別対応となるため、十分な対応が可能なのか不安なところです。

◎まずは先発医薬品の価格を下げるべきであると考えます。

☆国は、医療費の抑制だけを目的に、医師に対してジェネリック医薬品を処方する努力義務を課しています。

本会は、まずは安全で安心して使用できる先発医薬品の価格を下げるべきであると考えています。

栃 木 県 医 師 会